

(再評価)

資料3－7－②

平成28年度第4回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

一般国道357号
東京湾岸道路
(千葉県区間)

平成28年9月2日

国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

平成25年度評価時点

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道357号東京湾岸道路（千葉県区間）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：千葉県千葉市美浜区真砂 至：千葉県浦安市舞浜		延長		21.3km

事業概要

東京湾岸道路は、東京湾を取り巻く千葉県、東京都、神奈川県の海岸沿いに、千葉県富津市から神奈川県横須賀市に至る延長160kmの幹線道路であり、自動車専用道路及び一般道路を併設した構造となっている。

一般国道357号東京湾岸道路（千葉県区間）は、東京湾岸道路の一部を形成し、中長距離の交通を担う自動車専用道路に対し、地域間交通を担う自動車専用部及び地先交通を担う一般部の整備を進める事業として、内陸部の交通混雑の緩和、湾岸地域に立地する諸施設の連携を支援することを目的とした延長21.3kmの道路である。

S45年度事業化	S44年度都市計画決定	S45年度用地着手	S47年度工事着手	
全体事業費	約1,313億円	事業進捗率	約78% 供用済延長 21.3km	
計画交通量	36,300～90,700台／日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 4.7 (残事業) 9.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 221/4,122億円 事業費：210/4,032億円 維持管理費：11/90億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,132/19,213億円 走行時間短縮便益：1,819/18,477億円 走行費用減少便益：254/700億円 交通事故減少便益：59/36億円	基準年 平成25年

感度分析の結果

【事業全体】 交通量：B/C=4.2～5.1（交通量 ±10%） 【残事業】 交通量：B/C=8.4～10.9（交通量 ±10%）
 事業費：B/C=4.3～5.1（事業費 ±10%） 事業費：B/C=8.8～10.6（事業費 ±10%）
 事業期間：B/C=4.3～5.1（事業期間±2年） 事業期間：B/C=8.9～10.3（事業期間±2年）

事業の効果等

(1) 交通混雑の緩和

- 当該区間の損失時間は、全国平均の約9倍と高く慢性的に渋滞している状況。
- 国道357号の立体交差点化や局所的な交通円滑化対策の実施により渋滞の緩和が見込まれる。

(2) 安全安心な通行の確保

- 当該区間の死傷事故率は、最大で全国平均の4.6倍の死傷事故が発生。
- 国道357号の立体交差点化や局所的な渋滞対策の実施により事故の減少が見込まれる。

(3) 物流の支援

- 東京湾岸道路は、全国第2位の貨物取扱量を誇る千葉港と需要地を相互に結ぶルートであり、整備によって港湾貨物の迅速・円滑・効率的な輸送を支援する。

関係する地方公共団体等の意見

千葉県知事からの意見

近年、一般国道357号東京湾岸道路の沿道地域においては、大型の物流施設や商業施設などの立地が進み、より一層の交通量の増加が見られます。

そこで、慢性的な交通渋滞の緩和や交通安全の確保に向け、現在進めている事業を速やかに推進するとともに、更なる円滑な交通を確保するための対策について実施願いたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 湾岸地域という立地を活かし、大型商業施設や工場・物流施設が多く立地している。
- 当該区間の周辺は、物流施設や商業施設の開発が進み、交通需要が大幅に増大している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

一般部は平成2年度に全線供用。塩浜立体、舞浜立体については調査設計推進中。船橋地区については、調査設計及び用地買収・工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- 塩浜立体及び舞浜立体については、交通状況を見ながら計画的に整備を進めていく。
- 船橋地区については、用地買収・工事の推進を図り、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

—

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



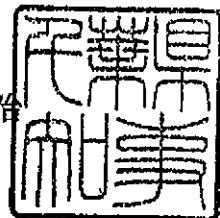
※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



県土政第359号
平成28年8月18日

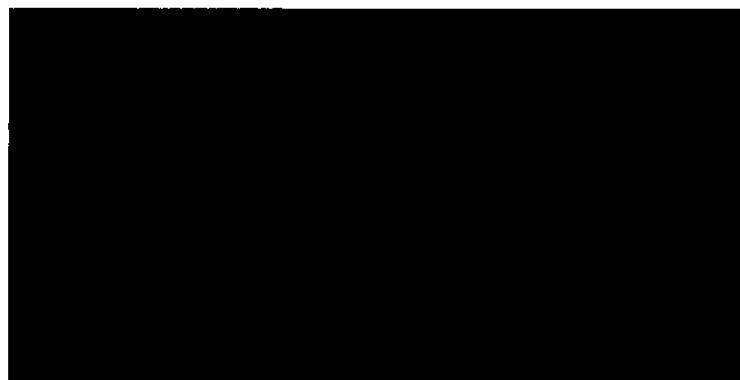
国土交通省関東地方整備局長様

千葉県知事 鈴木 栄治



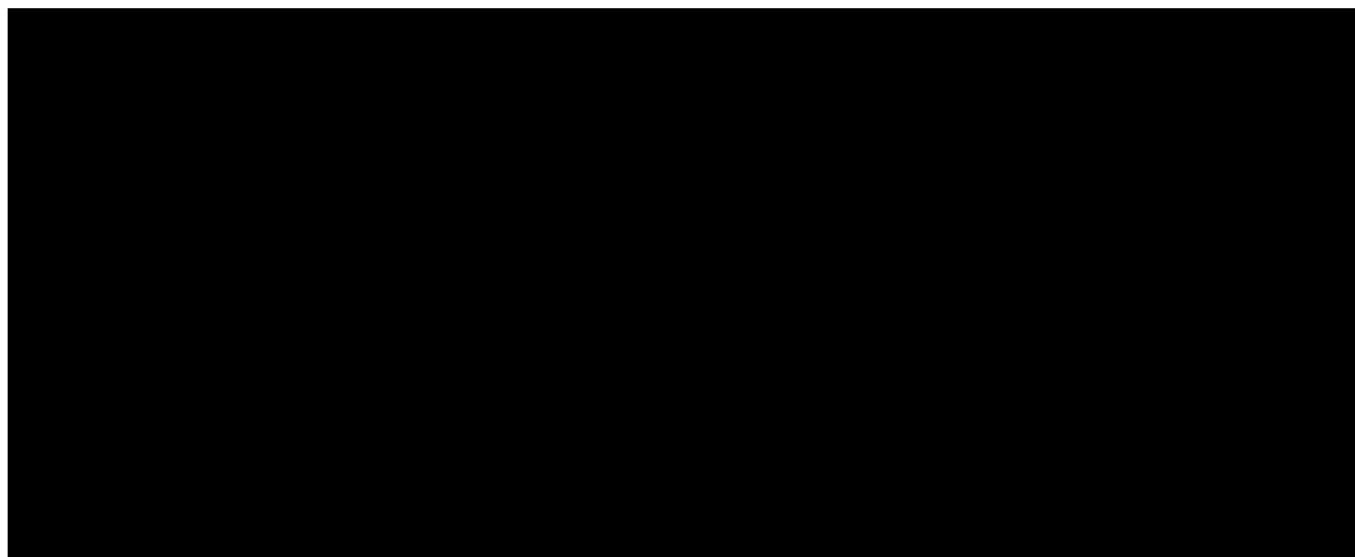
関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年8月3日付け国関整企画第83号で照会のありました
標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)



【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	千葉県知事の意見
一般国道357号 東京湾岸道路(千葉県区間)	継続	<p>一般国道357号東京湾岸道路は、経済や産業が集積している東京湾岸地域を連絡し、その交通を担う重要な幹線道路です。近年、沿道地域においては、大型の物流施設や商業施設などの立地など経済活動の活発化に伴い、慢性的な交通渋滞をきたしている状況にあります。</p> <p>そこで、慢性的な交通渋滞の緩和や交通安全の確保に向け、現在進めている事業を速やかに推進するとともに、更なる円滑な交通を確保するための対策について実施願いたい。</p>

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。